

基づき算定される普通交付税額が、人口減により大幅減となる見込みであることを想定しての予算編成であったため、各事業の大幅見直しによる財政出動の大幅削減を図ったところでございますが、結果的には基金取り崩しを余儀なくされたところでございます。

また、経常収支比率が90%台であることに加え、人件費や委託料、負担金、公債費など削減が難しい項目の割合が高騰し続けている現状から考えますと、

村内の各種インフラ施設の整備・維持を着実に進めて村民の皆様方の生活環境を守ってゆくためには、公共料金の見直し等に着手せざるを得ない時期に差しかかっているものと考えております。

村と致しましては、そういった点にも十分に配慮した上で、常に財政状況を注視すると共に事業の緊急・必要性を見極めながら、地域活性化と住民福祉向上とのバランスを考えた事業執行に努める所存であります。



議会だより

3月定例会概要

一般質問

山本 英樹 議員

Q1 交通安全対策について

昨年、隠岐島警察署管内における交通事故件数は、物損408件、人身11件ののぼり、特に3月、8月の繁忙期に集中しています。本村においても物

損事故が発生しており、特に観光客における不慣れた道路状況での事故防止は緊急の課題となっています。とりわけ、高齢化が進む生活道路の安全確保、狭隘で急勾配な本村特有の道路環境への対策が求められています。物理的対策として、停止線や路面標識の刷新、カーブミラーの増設やデジタル連携対策として、カーナビやスマホアプリとの連携した「情報の棲み分け」を意識

した正確な道路情報提供を行うべきと考えます。安心、安全に通行できる交通安全対策について、村長の所見を伺います。

村長

本村の道路は、地形的特性から見通しの悪いカーブや車輛のすれ違いが難しい区間が多く存在しております。道路に不慣れた観光客や村内高齢ドライバーの運転を考えますと、生活道路の安全確保は常に考えて対処するべき課題であると認識しております。

まず、経年劣化が進んでいる停止線

や路面標示につきましては、視認性向上の観点からも再塗装等の対策を講じる必要があると考えます。

また、カーブミラーの増設や角度調整、減速を促す路面表示の強化等による事故抑止対策も必要と考えます。

現在、役場等による通学路等危険箇所点検などを年1回実施して現状把握に努めておりますので、それ等をもとに優先順位を明確にしたうえで、国・県の補助制度も活用しながら段階的かつ計画的に整備を進める所存であります。

次に、デジタル技術を活用した対策

についてであります。

近年はカーナビやスマートフォンアプリを活用した運転が一般的となっており、本村におきましても危険箇所情報や大型車非推奨ルート、急勾配区間などの情報について地図情報事業者へ情報提供し、連携を図りたいと思います。

また、通行規制や災害時の道路情報につきましては、村の回覧や防災行政無線等を活用した迅速かつ正確な情報発信に努めたいと思います。

Q2 全島公園化道路整備について

令和7年の訪日観光客数は4,268万人と過去最高を更新し、本村でもレンタカーやE-bikeの利用が顕著に増加しています。隠岐ユネスコ世界ジオパークの更なる魅力を高めるために、多沢上鳥越から郡地区松養寺までの建設中断道路を接続することで、600万年前に形成された島前湾の壮大な景観を望む「サイクリング・ドライブロード」の確立で、松養寺周辺の観光スポットと合わせ観光の回廊道路として、また、津波災害等における郡地区から薄毛地区までの県道が寸断された際の「防災道路」として、

観光公園化と防災の重要性も兼ね備えることができ、更なる高みに引き上げること、住民と観光客が共に「心地よい時間」を過ごせる全島公園化道路整備について、村長の所信を伺います。

村長

多沢地区の上鳥越から郡地区の松養寺取付け道路手前までの区間を国の補助金を活用した県事業として、道路整備する計画がございましたが、用地買収が困難を極めたこと等から中断され、再開の見通しが立たない状況にございましたが、このたび、令和8年度から12年度までの「第5次草地畜産基盤整備計画」を策定することとし、同区間を遊歩道のような舗装はできませんが、用地買収が不要で所有者の同意がとれば認められる管理道として整備することを盛り込んだところでございます。

事業の進捗は国庫補助金の配分次第となりますが、こうした国や県の補助制度を活用した道路整備を進める所存でありますので、ご理解いただければと思います。

一般質問

川本息生 議員

Q1 知夫村の財政基盤と見通しについて

本村の財政調整基金と減債基金の合計残高は、平成28年度の約8.1億円から令和5年度には約4.6億円まで減少しています。7年間で約3.5億円、およそ43%の減少です。水産加工場やちぶり保育園の整備、招福苑の修繕、救急艇の建造、島前病院への負担金増、フェリー後継船建造に伴う負担など、必要な事業が重なった結果であることは理解していますが、近年の基金の取り崩しは平均で年間約数千万円規模と見込まれます。このペースが続けば、単純計算でも数年のうちに大きく減少し、5～7年後には基金残高が1億円を下回る可能性があります。1億円を下回れば、突発的な支出への対応や弾力的な予算編成は非常に厳しくなるのではないかと危惧しています。

そこで基金を今後どの水準まで回復させる目標を持つておられるのか。また、いつまでに積み立て直す考えなのか。歳入の確保策や歳出の見直しを含め、具体的な数値目標や工程表はあるのでしょうか。さらに、人口減少や交

付税の変動を踏まえた中長期の財政推計は作成されているのか伺います。加えて、財政が悪化した場合、総務省の基準に基づく財政再生団体となる可能性について、本村としてシミュレーションは行っているのでしょうか。その場合の財政制約、住民サービスへの影響、必要な歳出削減額の試算、そして島根県との協議の見直しなど、具体的な検討資料があるのか、また作成を検討するのか村長の見解を伺います。

村長

本村の財政調整基金及び減債基金の2つの基金合計残高は、議員御指摘のとおり、平成28年度から令和5年度までの7年間で約3.5億円減少し、現在は4億円余りの基金残高となっております。

この要因につきましては、多額の予算を要する事業の実施と起債償還に係る公債費が挙げられますが、いずれの事業も本村の存続と地域の衰退を食い止めるために必要な投資であったと考えております。

しかしながら、財政健全化は村政運営における重要な課題でございますので、今迄の経緯や現状を踏まえた今後の見直しについて御説明致します。

まず、基金をどの水準まで・いつまでに回復させるか？ですが、人口増加

が見込みにくい現状であることや今回の国勢調査において人口が前回から約60人（9％）減少したことによる地方交付税の減額が年間数千万円程度になる見込みであること。さらに起債償還は続き、財政構造が地方交付税などの特定財源への依存度が高いことや広域的団体への負担金増が見込まれることなどの状態にあることを考えますと、短期間での基金の積み戻しは極めて難しいとの判断から、具体的な設定は行っておりません。

そのため、基金の取り崩しをできるだけ抑制し、基金残高の減少を緩やかにすることに当面は注力する考えであります。

次に、歳入増加や歳出削減の数値目標や工程表については、ふるさと納税の返礼品に体験型メニューを加え、企業版ふるさと納税を積極的に受入れることや実施する事業選定とその金額精査を厳しく行うこと、公共料金の値上げ等について議論をはじめます。

3点目の中長期の財政推計については、既に、令和12年度までの中期財政計画は作成しております。

この計画には、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく本村の人口推移に伴う地方交付税や税収の見込みや避けて通れない事業や起債償還等を

織り込んでおりますが、国の地方財政計画や有人国境離島法の延長の可否などの外部要因による影響が極めて大きいことから、毎年見直しを行い財政運営の基本的指針としていくところです。

最後に財政再生団体となる可能性やその対応については、現在の財政状況をみると基金残高は減少しているものの、実質公債費比率や将来負担比率などの数値は、財政再生団体の前段階である財政再建団体となる早期健全化基準を大きく下回っておりますので、直ちに危険な段階に陥る状況にはございません。

しかしながら、中期財政計画を大きく下回る歳入状態や上回る歳出状態が続く基金取崩しが続けば、財政再建団体や財政再生団体となるリスクも否定できません。

そのような団体になると、各種団体に対する法律に基づかない村単独補助や公共事業の大幅な削減を余儀なくされ、行政サービスが著しく低下することになります。

財政再生団体となるシミュレーションは作成しておりますませんが、そのような事態に陥ることのないように事業の取捨選択をはじめ、あらゆる経費節減に努め、財政運営の健全化を図って行く考えであります。

また、島根県とは健全化判断比率や中期財政計画について毎年度、定期的なヒアリングや意見交換を実施しておりますので、本件に対する助言等を賜りながら財政健全化への取組みを重ねる所存であります。

一般質問

石橋 良行 議員

Q1 知夫村地域福祉計画について

本村の地域福祉計画は、役場が中心となつて作成する行政計画と、行政計画に基づき社会福祉協議会が作成する住民のための行動計画でなりたっております。

現行の地域福祉計画は、令和3年に作成され、令和12年までの10年間の行政計画となつていますが、5年経過した現在、本村は第3期創生総合戦略が策定されており、その中で、知夫村に於ける人口構成の現状を分析し、5年後の人口ビジョンを見直し、目指す5年後の方向性を展望するものです。その5年後を見据えた時、現行の地域福祉計画が、そのビジョンと整合性が執れたものになっているのか、見直す必要はないのでしょうか。

また、少子高齢化が進行しているのは周知の通りではありますが、人口減少も顕著であり、本村の社会福祉協議会が、その人口減少の中で維持しているのか伺います。又、本村の高齢者が、招福苑への入居を希望する調査も必要かと思いますが、どう考えているのか。隠岐広域連合では、介護の必要性について、アンケート調査を実施していますが、村長の考えを伺います。

さらに社会福祉協議会は、入居者数の多寡によって職員数を調整し、運営可能であると思われませんが、入居希望者が減った場合、村としてどう対応するのか。招福苑が請け負っているサービス事業の取捨選択も、場合によっては必要になってくると思われませんが、村長の考えを伺います。

村長

本村の人口は、現計画策定時の令和2年10月の640人と本年2月1日時点人口の571人を比較すると69人・約11%の減少となりますが、内容的にみますと「コロナ禍による閉じこもりからの健康不安」以外は、当時とほぼ変わっていないと認識しております。

現在策定中の「第3期知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合

性は必要となりますので、同総合戦略が完成後に方向性や基本目標にズレがあれば見直しを行うこととしております。

一方で、地域福祉計画は、「地域（みんな）で支えあう活動に参加しよう」、「居場所や集まりをつくりだし、人と人をつなごう」、「安心して暮らせるしくみをつくろう」という3つを基本目標として具体的な取組を記載しておりますが、いきいき運動教室、認知症サポーター研修会、「おちらと」活動、図書館イベント、放課後見守り、子育てサロンでの防災教育、子どもの見守りや預かりなど、計画に記載されていない具体的な活動が既に多数取り組まれておりますので、地域の実情やニーズに沿った活動は予算化、事業化等で適宜対応できていると考えております。

したがって「第3期総合戦略」に盛り込んだ取組等が、地域福祉計画の基本計画と相違なければ、同計画に直接的に反映させる見直しは必要ないものと考えます。

次に本村には、福祉・介護サービスを提供する民間の社会福祉法人、企業、NPO等が存在しないため、村で必要とされる「日常生活自立支援」、「自立支援配食サービス」、「認知症対策総合支援」、「訪問介護」、「地域密着型通

所介護」、「居宅介護支援」など、計17の事業を社会福祉協議会に担って頂いております。そうした中、人口減少となった場合はどうなるかという事でございますが、現に実施している事業が住民にとって必要とされているのであれば、可能な限り維持するべきだと考えます。

いずれに致しましても、村の立場で独立した別機関の維持を論ずる事は憚られますが、村からの委託で運営して頂いている事業もございますので、今後も社会福祉協議会と意見交換を重ね、住民にとってより良い方向性を導き出して行きたいと思うところでございます。

次に役場が入居希望調査を実施したことがあるかどうかについては、私が知る限りでは記憶にございません。

入居調査の実施については、例えば、調査時点での回答が、調査後にご本人の状態が要介護や独居生活などに変化する場合や、それに伴ってご本人や御家族の意向が変わる可能性がございますので、調査時点の回答結果をもって反映させることは適当ではないと判断しており現時点では入居希望調査の実施の予定はございません。

実際の入居希望者や入居者が減少した場合、居住事業以外の事業を含め、

需要に応じた人員配置を社会福祉協議会と協議のうえで対応することになるうかと思えます。

また、実施する事業の取捨選択につきましましては、需要の無い事業を継続する必要はないと考えますが、需要量が少なく・不採算であっても、サービスを提供する他の事業者が居ない本村においては、公的機関としての社会的役割という観点から配置人員・人役等を調整した上で実施する必要性があると考えております。

※紙面の都合上、質問や答弁の内容を省略しております。詳細については、議会事務局で閲覧できます。

